

旭 指 監 第 206 号  
令和 5 年 2 月 8 日

障害福祉サービス等事業者 各位

旭川市長 今 津 寛 介  
( 公 印 省 略 )

障害者の希望を踏まえた適切な支援の徹底について（通知）

平素より本市障害福祉行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、皆様も報道等で御存じのことと思いますが、江差町にある共同生活援助事業所の利用者が不妊処置を受けた事案が発覚し、北海道が監査を行っているところです。

本市としましては、先に皆様にお知らせしました厚生労働省の令和 5 年 1 月 2 0 日付け事務連絡「障害福祉サービス事業者における障害者の希望を踏まえた適切な支援の徹底等について」にて示されている、障害者総合支援法の基本理念及び障害者総合支援法第 4 2 条の指定障害福祉サービス事業者等の責務について十分に御理解いただき、改めて、障害者等の意思及び人格を尊重し、常に障害者等の立場に立ったサービスの提供に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

(担当)

旭川市福祉保険部指導監査課  
電話 2 5 - 9 8 4 9